

福祉（高齢・介護・障害がい）の窓

皆さんの保険料が 介護保険制度を 支えています

急速な高齢化とともに、介護を必要とする高齢者が増加し、介護は誰もが抱える老後の不安要因となっています。

介護保険制度は、介護を必要とする高齢者や、介護する家族の負担を少しでも軽減するため、40歳以上の国民が保険料を負担し、介護を社会全体で支える仕組みとして、平成12年4月にスタートしました。

介護保険制度の運用に必要な財源は、利用者負担の1割を除いた保険給付費の50%を公費（国、北海道、市）、残りの50%を被保険者の保険料（第1号被保険者【※1】19%、第2号被保険者【※2】31%）で賄っています。

皆さんに納めていただく介護保険料は、介護保険制度の貴重な財源として、安定した制度運営に欠かすことができません。

そのため、保険料の納付が遅れている方には、督促状や電話などで、納めていただくようお知らせ

※1 第1号被保険者（65歳以上の方）

介護保険料は、原則として年金から天引きされますが、次の方は市が発行する納付書で納めていただきます。

- ①年金額が年額18万円未満の方
- ②年度途中、ほかの市町村から転入した方や65歳に到達した方（市と社会保険庁との事務手続きが完了するまで）など

※2 第2号被保険者（公的医療保険に加入している40歳～64歳の方）

介護保険料は、加入している国民健康保険や健康保険（組合、政府管掌など）の保険料に上乗せして納めていただきます。



せしています。

制度の健全な運営のために、保険料の納付にご理解とご協力をお願いします。

▼問い合わせ先 高齢・介護・障害福祉グループ（☎5720）

人が輝き まちがときめく

仲間たち

Group

手編みサークル『登別アミーサロン』

「登別アミーサロン」は、市の公民館講座で手編みを学んだメンバーを中心に、平成元年に結成されました。

現在、会員は50歳代から70歳代までの11人。月2回、市民会館に集まり、手編みを楽しんでいます。「家庭から持参した毛糸で、ベストやマフラー、セーターなど、自分が好きなものを編んでいます。家でも好きな時間にマイペースで編んでいけるところが楽しいですね」と話すのは、代表の大畑啓子さん。

「会員同士でお互いの作品を見て教え合うなど、ざっくばらんに会話しながら楽しく活動しています。作品が完成したときの喜びと満足感は素晴らしい、心を豊かにしてくれます。ぜひ、わたしたちと一緒に手編みを始めてみませんか」

家でも好きな時間にマイペースで編んでいけるところが楽しい

平成17年5月に入会した東峰郁子さんは、「毎年秋に開かれている市民会館サークル展で手編みの作品を見て、わたしもぜひ作ってみたいと思いい入会しました。以前から編み物に興味があり、時間を見つけては家で編み物をしていましたが、サークルでは基本から教えてもらえるので、よりしつかりとした作品に仕上がります。毎年、帽子やカーディガンなどを編んで、娘や孫にプレゼントしていますが、喜んでもらえるときは本当にうれしいです。サークルの雰囲気も和気あいあい、これからも続けていきたいですね」と笑顔で話してくれました。

か」と大畑さんは、入会を呼び掛けていました。

